

平成30事業年度

事業報告書

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	法人の基本情報	4
	(1) 法人の概要	
	(2) 事務所所在地	
	(3) 資本金の状況	
	(4) 役員の状況	
	(5) 常勤職員の状況	
3.	財務諸表の要約	9
	(1) 要約した財務諸表	
	(2) 財務諸表の科目	
4.	財務情報	13
	(1) 財務諸表の概況	
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	
	(3) 予算及び決算の概況	
	(4) 経費削減及び効率化目標との関係	
5.	事業の説明	19
	(1) 財源の内訳	
	(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	
6.	事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	24

1. 国民の皆様へ

(1) 農林水産消費安全技術センターについて

国民生活の最も基本的な物資の一つである食料の安定供給と安全の確保は、国の基本的な責務です。このため、農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた食品の安全性の向上や食品表示の適正化による消費者への的確な情報の伝達・提供等により、食品の安全と消費者の信頼の確保に取り組む必要があります。

こうした中、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（Food and Agricultural Materials Inspection Center. 以下「FAMIC」とします。）は、農業生産資材（肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材）や食品等を対象として科学的な検査・分析を行い、食品の安全と消費者の信頼確保に技術で貢献することを使命に掲げ、検査等業務に取り組んでいます。

(2) 平成30年度の主な業務の取組・成果について

FAMICは、国の相当な関与の下に国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実に執行することが求められる行政執行法人として、農林水産大臣から指示された平成30年度目標に基づき、農業生産資材における安全の確保に関する業務や、食品表示の監視及び日本農林規格に関する業務等について、関係法令等に基づき正確かつ確実な執行に努めました。また、平成30年度目標には法人の業務運営における従来の目標（数値目標）に加え、新たに「役職員は日々の業務について不断の努力によってその質の向上に取り組むこと」との目標が追加され、業務の質の向上や効率化にも取り組みました。特徴的な取組の内容と成果は、以下のとおりです。

- ① 肥料及び土壤改良資材関係業務においては、肥料の立入検査に係る収去品の分析項目である汚泥肥料中の重金属について、分析担当者なら誰でも簡単に分析結果がばらつく程度を示す不確かさを算出できるツールを作成する等の創意工夫により、試験所の能力を証明する国際的な規格であるISO/IEC17025（2005）に係る自己適合宣言を行い、肥料部門における分析の信頼性を向上させ、効率的な分析業務の運営により短期間で農林水産省に検査結果報告を行うなど、社会的被害の拡大防止と安全性確保に貢献しました。
- ② 農薬関係業務においては、蜜蜂への影響評価、農薬の使用者への安全性評価及び農薬の再評価といった新たな取締登録制度の設計に必要な作業に取り組みました。当該業務は複雑かつ膨大な作業を着実かつ迅速に行う必要があることから、農林水産省との連絡調整を密に行うとともに、立入検査・GLP調査（GLP：優良試験所基準）などの通常業務については、部全体での要員配置やスケジュールの調整、農林水産省との役割分担見直し等、作業の効率化や創意工夫を行い、農薬登録制度の見直しへ大きく貢献しました。
- ③ 飼料及び飼料添加物関係業務においては、見かけのたん白質含量を高める欺瞞剤としての使用が疑われるシアヌル酸混入事案について、農林水産省から緊急に要請された現地調査及び分析を迅速に行い、汚染飼料の流通拡大の阻止に貢献すると

もに、シアヌル酸の新たな分析法開発に係る検討において開発担当チームを設置し、短期間で結果報告し、シアヌル酸のリスク管理を可能とする等、飼料の安全確保に寄与しました。

- ④ 食品表示の監視関係業務においては、食品表示法に基づく立入検査において、これまでの立入検査等で得た知見等を活かし、偽装やミスチェックポイント等を整理した手順書の作成により立入検査等におけるFAMIC検査員の力量の向上を図りました。また、長年産地偽装が疑われていた事案に対して、FAMICが発案した調査手法を活用することで疑義の解明に至る等、表示監視行政への支援機能強化に貢献しました。
- ⑤ 日本農林規格等関係業務においては、新規格の提案・作成支援によりSDGs（持続可能な開発目標）に寄与する規格を含めて8規格を策定するとともに、有機食品等の認証制度に係る諸外国との同等性協議においては、訪日調査、TV・電話会議及び訪日会議への対応をはじめ、10カ国（地域を含む。）もの相手国に対し有機制度の調査を実施する等、農林水産省が行う有機同等性協議の円滑な対応に貢献しました。
- ⑥ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務においては、初期の計画になかったかび毒及びその配糖体の依頼分析に短期間で対応しました。このうち、かび毒のデオキシニバレノールの配糖体であるDON-3G等の分析については民間の分析機関では対応が困難な分析であり、国内で唯一DON-3Gを試験対象としたISO/IEC17025（2005）認定を取得しているFAMICによる調査結果は世界的にも利用価値が高いものとなっています。
- ⑦ 事業者に対する講習会の開催では、食品安全マネジメントシステムへの対応というこれまで取り扱ったことのないテーマに取り組み、開催に先立ち当該システムの要求事項の内容分析、過去の食品偽装事例の検証等の新たな取組を実施することで質の高い資料を作成して実施した結果、事業者から継続的な開催が望まれるなど、事業者の食品偽装防止の取り組み支援に貢献しました。
- ⑧ 検査・分析にかかる信頼性の確保については、組織全体で課題に取り組み、本部の各検査部門でISO/IEC17025（2005）に適合していることを国際規格（ISO/IEC17050-1）に従って自己適合宣言を行うなど、国際的に通用するマネジメントシステムを構築しました。

(3) 業務運営の改善について

効率的な法人運営と継続的な業務改善活動を推進するための取組として、役員会において法人運営に関する重要事項や業務の進捗状況について審議することによりガバナンスを確保する取組、「業務運営懇談会」において外部有識者の意見を業務に反映する取組、環境配慮・無駄削減推進委員会において環境影響等に配慮した事業活動を推進する取組等を行っています。その他特徴的な取組としては、勤務時間管理業務の改善に積極的に取り組み、勤務時間管理システムの改良等により、確実な勤務時間管理、職員の利便性の向上、事務作業の効率化等を実現しました。これらの取組により、働きやすい職場環境の整備を進めています。

(4) 当面の課題等について

FAMICは今後においても農林水産大臣から指示された目標に基づき正確かつ確実な業務の執行及び業務の質の向上に努めてまいります。当面の特筆的な課題等としては、新たな農薬登録制度への対応と認定センター業務の普及・拡充です。農薬取締法（昭和23年法第82号）が改正され、その一部が平成30年12月から施行されました。大きな改正としては再評価制度の導入が挙げられ、FAMICでは改正法施行に先立ち新たな農薬登録制度の設計の検討に資する取組等を平成30年度に実施しました（1.（2）の②等）。今後も農林水産省と連携して、再評価制度導入に伴い、製剤の審査報告書の作成、再評価対象農薬に係る変更登録申請の受付のルール及び審査に係る関係省庁との分担といった運用等の検討を進めていきます。また、認証・認定を利用して日本産品の優位性を国内外に訴求できるよう平成30年4月に認定センターを設置し、農林水産分野に関する認証機関及び試験業者の認定業務の体制を整備しました。引き続き、JAS制度の利用と併せ、認定センターの利用により認証機関及び試験業者の認定取得が身近なものとなるよう認定業務の普及を進めていきます。

(5) 調達等合理化の取組の推進について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定しホームページに公表しました。

同計画の達成への具体的取組として、メールマガジンを活用した調達情報の提供、仕様書の見直しや公告期間を十分に確保する等により応札業者の拡大に努めました。また、公正性・透明性を確保した合理的な調達を実施するため、随意契約については、調達等合理化検討会において随意契約とした理由を点検し、明確化しました。

平成30年度前期における上記の取組の内容、改善の結果については、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、評価及びフォローアップについて審議し、その概要をホームページで公表しました。また、後期の取組結果については令和元年6月に審議を行う予定としています。

なお、平成24年6月1日に行政改革実行本部で決定された「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」に基づく公益法人への支出状況等についても同委員会で審議し、ホームページに公表する予定としています。

(6) 今後の取組について

FAMICは、行政執行法人として、これまで以上に業務運営の効率性と質の向上を図るとともに、わかりやすい情報提供に努めることにより国民の皆様の期待に応えます。役職員一同その果たすべき使命を十分に認識し、高い倫理観を持って正確かつ確実に業務を推進して参ります。国民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

FAMICは、一般消費者の利益の保護に資するため、農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、農林物資等の検査等を行うことにより、これらの物資の品質及び表示の適正化を図るとともに、肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査等を行うことにより、これらの資材の品質の適正化及び安全性の確保を図ることを目的としています。（独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号。以下「センター法」という。）第3条）

② 業務内容

ア FAMICは、センター法第3条の目的を達成するため、次の業務を行っています。

- (ア) 農林水産物、飲食料品（酒類を除く。以下同じ。）及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びにこれらに関する情報の提供を行うこと。
 - (イ) (ア)に掲げるもののほか、農林水産物、飲食料品及び油脂の消費の改善に関する技術上の情報の収集、整理及び提供を行うこと。
 - (ロ) 日本農林規格又は飲食料品以外の農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資及び食品表示法（平成25年法律第70号）第4条第6項に規定する食品表示基準が定められた同法第2条第1項に規定する食品（酒類を除く。）の検査を行うこと。
 - (ハ) 日本農林規格その他の農林水産分野における規格に関する認証又は試験等（日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第2条第2項第3号に規定する試験等をいう。）その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他のこれらの事業の適正な実施に必要な能力に関する評価及び指導を行うこと。
 - (ニ) (ロ)に規定する農林物資及び食品（(カ)において「農林物資等」という。）の品質管理及び表示に関する技術上の調査及び指導を行うこと。
 - (ホ) (イ)及び(ロ)に掲げるもののほか、農林物資等の検査技術に関する調査及び研究並びに講習を行うこと。
 - (ヘ) 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査を行うこと。
 - (ヘ) 飼料及び飼料添加物の検定及び表示に関する業務を行うこと。
 - (ヘ) 飼料及び飼料添加物について登録検定機関が行う検定に関する技術上の調査及び指導を行うこと。
 - (コ) 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うこと。
 - (セ) (ア)から(コ)の業務に附帯する業務を行うこと。
- イ FAMICは、アの業務のほか、次の業務を行っています。
- (ア) 日本農林規格等に関する法律第35条第2項第6号及び第55条第1項第5号の規定による検査及び質問並びに同法第66条第1項から第5項までの規定による立入検査及び質問
 - (イ) 食品表示法第9条第1項の規定による立入検査及び質問

- (ウ) 肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条の2第1項の規定による立入検査、質問及び収去並びに同法第33条の3第2項の規定による立入検査及び質問
- (エ) 農薬取締法第30条第1項※1の規定による集取及び立入検査並びに同法第35条第2項※2の規定による立入検査

農薬取締法改正（平成30年12月）前では、※1：第13条の2第1項、※2：第15条の3第2項 が該当条項となる。

- (オ) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第57条第1項の規定による立入検査、質問及び収去
- (カ) 愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）第13条第1項の規定による立入検査、質問及び集取
- (キ) 地力増進法（昭和59年法律第34号）第17条第1項の規定による立入検査
- (ク) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

③ 沿革

（旧農林水産消費技術センター関係）

平成 3年4月 農林水産省農林規格検査所から農林水産省農林水産消費技術センターに改組

平成13年4月 独立行政法人農林水産消費技術センターとして設立

（旧肥飼料検査所関係）

昭和38年1月 農林省肥料検査所と農林省飼料検査所が統合して農林省肥飼料検査所となる

平成13年4月 独立行政法人肥飼料検査所として設立

（旧農薬検査所関係）

昭和22年6月 農林省農薬検査所設置

平成13年4月 独立行政法人農薬検査所として設立

平成19年4月 上記旧3法人を統合して独立行政法人農林水産消費安全技術センターとして設立

平成27年4月 行政執行法人となる

④ 設立根拠法

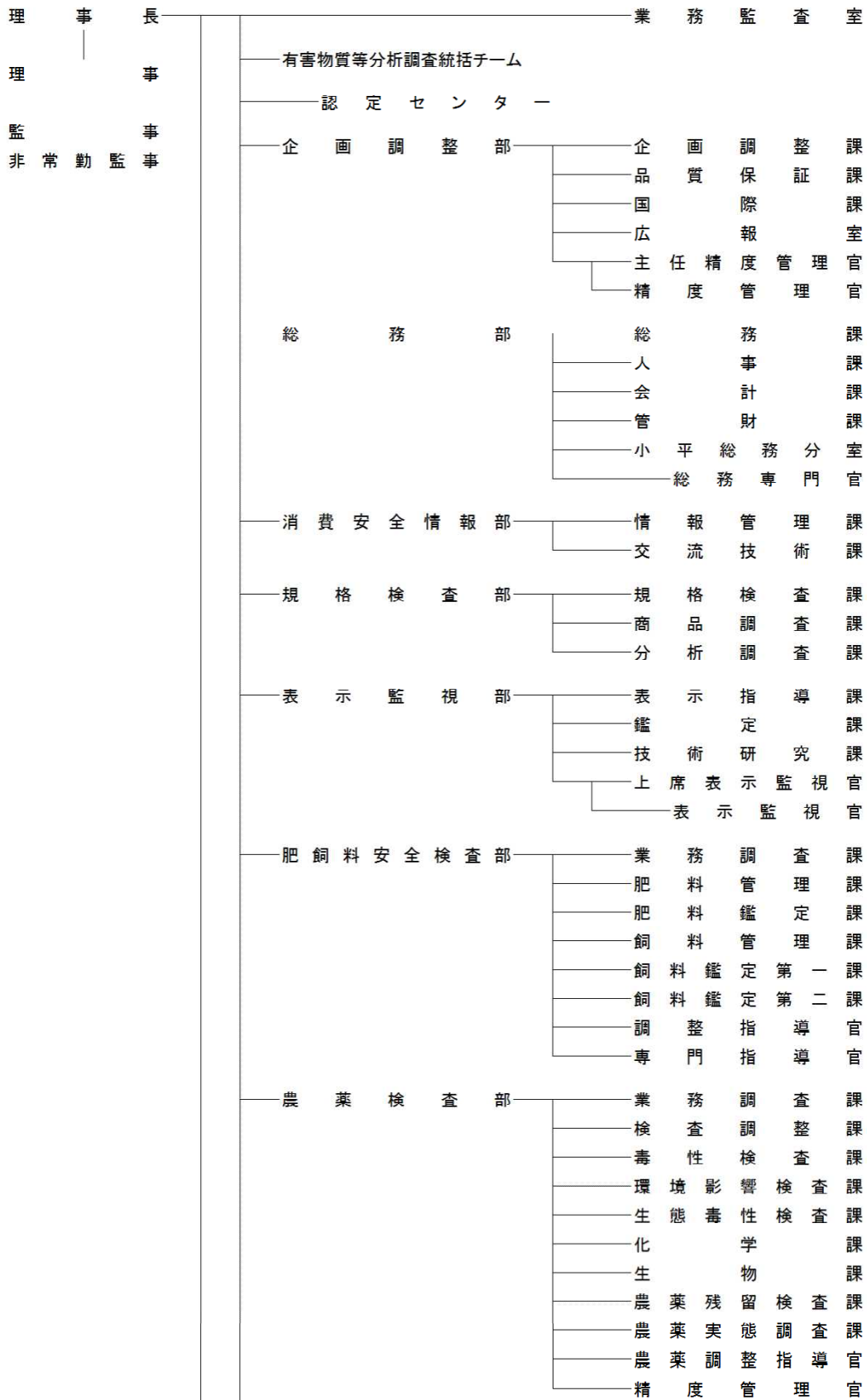
独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号）

⑤ 主務大臣

農林水産大臣（農林水産省消費・安全局総務課、消費者行政・食育課、食品安全政策課、農産安全管理課、畜水産安全管理課、食料産業局食品製造課、生産局農業環境対策課）

⑥ 組織図

平成31年3月31日 現在



(2) 事務所所在地

本 部：さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟
農薬検査部：小平市鈴木町2-772
横浜事務所：横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
札幌センター：札幌市北区北10条西4-1-13 道新北ビル
：札幌市中央区大通西10-4-1 札幌第2合同庁舎
仙台センター：仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎
名古屋センター：名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎2号館
神戸センター：神戸市中央区港島南町1-3-7
福岡センター：福岡市東区千早3-11-15

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	10,110	—	—	10,110
その他出資金	—	—	—	—
資本金合計	10,110	—	—	10,110

各計数は単位未満を四捨五入して記載しています。

(4) 役員の状況 (平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	木村 真人	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)		元 国立大学法人名古屋大学大学院生命農学研究科教授
理事	朝倉 健司	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)	総合調整・食品等 検査担当	昭和58年 4月 農林水産省採用 平成19年 7月 消費・安全局農産安全管理課長
理事	山本 実	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日	評価・肥飼料検査 担当	昭和60年 4月 農林水産省採用 平成27年 4月 動物医薬品検査所長
理事	小島 恒夫	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任)	農薬検査担当	昭和56年 4月 農林水産省採用 平成21年 4月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部検査調整課長 平成23年 4月 横浜植物防疫所調査研究部統括調査官 (消毒技術開発担当) 平成27年 3月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部付
監事	二階堂 孝子	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任※)		昭和61年 4月 農林水産省採用 平成23年 4月 農林水産研修所副所長
監事 (非常勤)	碓井 憲男	自 平成27年 4月 1日 至 平成31年 3月31日 (再任※)		現 公認会計士

※監事の任期の末日は、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日となります。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末現在627人（前期末増減なし）であり、平均年齢は44.5歳（前期末44.2歳）となっています。このうち、国等からの出向者は66人、他の独立行政法人（旧3法人は除く）からの出向者は3人、平成31年3月31日定年退職者は10人です。

3. 財務諸表の要約

以下の計数は単位未満を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

(http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/30zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	706	流動負債	652
現金・預金等	705	未払金	625
その他	1	その他	26
固定資産	7,223	固定負債	804
有形固定資産	7,210	資産見返負債	501
その他	13	その他	303
		負債合計	1,456
		純資産の部	金額
		資本金	10,110
		政府出資金	10,110
		資本剰余金	△ 3,691
		利益剰余金	55
		純資産合計	6,474
資産合計	7,929	負債純資産合計	7,929

② 損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/30zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,684
調査指導業務費	5,646
人件費	4,644
減価償却費	122
その他	880
一般管理費	1,038
人件費	811
減価償却費	24
その他	203
財務費用	0
経常収益 (B)	6,737
運営費交付金収益	6,550
事業収益等自己収入	42
その他	146
臨時損益 (C)	0
その他調整額 (D)	1
当期総利益 (B - A + C + D)	54

③ キャッシュ・フロー計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
 (http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/30zaimu.pdf)

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	169
人件費支出	△ 5,332
運営費交付金収入	6,641
事業収益等自己収入	7
その他収入・支出	△ 1,147
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 104
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 3
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	63
V 資金期首残高（E）	642
VI 資金期末残高（D+E）	705

④ 行政サービス実施コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
 (http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/pdf/30zaimu.pdf)

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	6,640
損益計算書上の費用	6,684
（控除）事業収入等	△ 44
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	222
III 損益外利息費用相当額	4
IV 損益外除売却差額相当額	1
V 引当外賞与見積額	18
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 15
VII 機会費用	200
VIII 行政サービス実施コスト	7,071

〈注〉国民一人あたりの行政サービス実施コスト 55.9円
 行政サービス実施コスト7,071,362,533円／126,453 千人

（ 総務省統計局公表の人口推計月報平成30年11月1日確定値
 （126,453千人）によっています。 ）

セグメント別国民一人あたりの行政サービス実施コスト

(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務	4.9円	624,690,428円
(2) 農薬関係業務	9.5円	1,202,754,878円
(3) 飼料及び飼料添加物関係業務	7.3円	918,716,356円
(4) 食品表示の監視に関する業務	11.8円	1,495,818,298円
(5) 日本農林規格等に関する業務	8.2円	1,032,764,699円
(6) 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	1.3円	165,866,938円
(7) その他の業務	3.8円	478,239,442円
(8) 法人共通（一般管理費）	9.1円	1,152,511,494円

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等 : 預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械及び装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- その他（固定資産）: 有形固定資産以外の長期資産で、特許権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金

② 損益計算書

- 調査指導業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 財務費用 : 利息の支払に要する経費
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 事業収益等自己収入 : 手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損益 : 固定資産の売却損益等が該当
- その他調整額 : 前事業年度繰越積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出や施設整備費補助金の交付による収入が

該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済額が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

損益外利息費用相当額：資産除去債務の除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項として記載している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項として記載している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成30年度の経常費用は6,684百万円と、前年度比120百万円増（1.8%増）となっています。これは、退職者数の増に伴い退職金費用が増加になったこと、人事院勧告を踏まえた給与規程の改正及び共済組合事業主負担金の増に伴い人件費が前年度比137百万円増（2.6%増）となったこと及び減価償却費が19百万円減（11.5%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は6,737百万円と、前年度比67百万円増（1.0%増）となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比84百万円増（1.3%増）となったこと、資産見返負債戻入が前年度比18百万円減（11.0%減）となったことが主な要因です。

（当期総利益）

平成30年度の当期総利益は54百万円と、前年度比56百万円減（51.1%減）となっています。これは、人件費等の経常費用が増加したことが主な要因です。

（資産）

平成30年度末現在の資産合計は7,929百万円と、前年度末比215百万円減（2.6%減）となっています。これは、現金及び預金が63百万円増（9.8%増）となったこと、減価償却等により有形固定資産が275百万円減（3.7%減）となったことが主な要因です。

（負債）

平成30年度末現在の負債合計は1,456百万円と、前年度末比69百万円増（5.0%増）となっています。これは、退職金等の未払金が119百万円増（23.6%増）となったこと、減価償却等により資産見返負債が52百万円減（9.4%減）となったことが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは169百万円と、前年度比228百万円増（前期は△59百万円）となっています。これは、その他の業務支出が19百万円減（1.7%減）となっていること、国庫納付金の支払額172百万円減（61.1%減）となっていること及び運営費交付金収入が前年度比39百万円増（0.6%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△104百万円と、前年度比61百万円減（144.2%減）となっています。これは、施設費による収入が57百万円減（100.0%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△3百万円と、前年度比2百万円増（46.9%増）となっています。これは不要財産に係る国庫納付等の支

出 1 百万円減です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	6,907	6,431	6,552	6,564	6,684
経常収益	6,920	6,446	6,820	6,671	6,737
当期総利益	642	474	282	110	54
資産	10,094	8,967	8,604	8,144	7,929
負債	1,927	1,371	1,400	1,387	1,456
利益剰余金（又は繰越欠損金）	724	474	283	111	55
業務活動によるキャッシュ・フロー	51	△ 506	△ 21	△ 59	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 137	△ 190	△ 132	△ 43	△ 104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 3	△ 3	△ 5	△ 3
資金期末残高	1,604	905	748	642	705

(著しい変動が生じている理由)

平成26年度の当期総利益の増は中期目標期間の最後の事業年度であり、運営費交付金を全額収益化したため変動が生じています。

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減は、前中期目標期間の残額を国庫へ返納したことにより変動が生じています。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（肥料及び土壌改良資材関係業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は11百万円で、前年度から増減はありませんでした。

（農薬関係業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は14百万円と、前年度比3百万円減（18.5%減）となっています。これは、事業費用は61百万円増（6.0%増）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比65百万円増（6.4%増）となったこと及び資産見返負債戻入が前年度比7百万円減（18.7%減）となったことが主な要因です。

（飼料及び飼料添加物関係経費業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は13百万円と、前年度比5百万円減（27.2%減）となっています。これは、事業費用は61百万円増（7.1%増）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比58百万円増（7.1%増）となったことが主な要因です。

（食品表示の監視に関する業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は17百万円と、前年度比3百万円減（15.7%減）となっています。これは、事業費用は27百万円増（1.9%増）となっているものの、運営費交付金収益が前年度比21百万円増（1.5%増）となったことが主な要因です。

（日本農林規格等に関する業務によるセグメント情報）

このセグメントの事業損益は16百万円と、前年度から増減はありませんでした。

(食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は2百万円と、前年度比1百万円減(24.8%減)となっています。これは、資産見返負債戻入が前年度比2百万円減(37.8%減)となったことが主な要因です。

(その他の業務によるセグメント情報)

このセグメントの事業損益は13百万円と、前年度比2百万円増(18.5%増)となっています。これは、事業費用は12百万円増(2.6%増)となっているものの、運営費交付金収益が前年度比15百万円増(3.2%増)となったことが主な要因です。

(法人共通(一般管理費))

このセグメントの事業損益は△32百万円(前期10百万円)となっています。これは、事業費用が前年度比3百万円減(0.3%減)となっているものの、運営費交付金収益は44百万円減(4.3%減)となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度
肥料及び土壌改良資材関係業務	2	22	11	11
農薬関係業務	△0	30	17	14
飼料及び飼料添加物関係業務	7	39	18	13
食品表示の監視に関する業務	△0	39	20	17
日本農林規格等に関する業務	△0	30	16	16
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	△0	5	2	2
その他の業務	2	18	11	13
法人共通(一般管理費)	4	85	11	△32
合計	15	268	107	53

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(肥料及び土壌改良資材関係業務)

このセグメントの総資産は269百万円と、前年度比20百万円減(6.9%減)となっています。これは、建物が前年度比16百万円減(16.7%減)となったこと、機械及び装置が前年度比3百万円減(36.3%減)となったこと及び現金及び預金が前年度比1百万円減(0.9%減)となったことが主な要因です。

(農薬関係業務)

このセグメントの総資産は1,242百万円と、前年度比81百万円減(6.1%減)となっています。これは、建物が前年度比71百万円減(7.0%減)となったこ

と、機械及び装置が前年度比12百万円減（26.9%減）となったこと及び工具器具備品が前年度比14百万円減（22.7%減）となったこと並びに現金及び預金が前年度比15百万円増（15.3%増）となったことが主な要因です。

（飼料及び飼料添加物関係業務）

このセグメントの総資産は287百万円と、前年度比9百万円減（2.9%減）となっています。これは、建物が前年度比10百万円減（9.4%減）となったこと、工具器具備品が前年度比11百万円減（24.8%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比12百万円増（15.3%増）となったことが主な要因です

（食品表示の監視に関する業務）

このセグメントの総資産は482百万円と、前年度比15百万円減（3.0%減）となっています。これは、建物が前年度比14百万円減（10.3%減）となったこと、工具器具備品が前年度比9百万円減（9.3%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比14百万円増（9.6%増）となったことが主な要因です。

（日本農林規格等に関する業務）

このセグメントの総資産は298百万円と、前年度比8百万円減（2.7%減）となっています。これは、建物が前年度比9百万円減（10.0%減）となったこと、機械及び装置が前年度比3百万円減（26.8%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比8百万円増（7.4%増）となったことが主な要因です。

（食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務）

このセグメントの総資産は66百万円と、前年度比13百万円増（24.3%増）となっています。これは、工具器具備品が前年度比14百万円増（324.7%増）となったこと及び現金及び預金が前年度比1百万円増（9.6%増）となったことが主な要因です。

（その他の業務）

このセグメントの総資産は129百万円と、前年度比2百万円増（1.9%増）となっています。これは、建物が前年度比3百万円減（8.3%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比5百万円増（9.6%増）となったことが主な要因です。

（法人共通（一般管理費））

このセグメントの総資産は5,156百万円と、前年度比97百万円減（1.9%減）となっています。これは、建物が前年度比97百万円減（6.3%減）となったものの、工具器具備品が前年度比6百万円減（15.9%減）となったこと及び現金及び預金が前年度比8百万円増（9.8%増）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度
肥料及び土壌改良資材関係業務	359	347	289	269
農業関係業務	1,578	1,479	1,323	1,242
飼料及び飼料添加物関係業務	380	339	296	287
食品表示の監視に関する業務	592	541	497	482
日本農林規格等に関する業務	344	337	306	298
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	65	59	53	66
その他の業務	158	141	126	129
法人共通（一般管理費）	5,491	5,362	5,254	5,156
合計	8,967	8,604	8,144	7,929

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

独立行政法人通則法第44条第3項に定める目的積立金はありません。

当事業年度に増となった前事業年度繰越積立金1,505,335円は、自己財源で取得した償却資産の簿価（減価償却費充当）、前払費用及び棚卸資産であり、平成30年度発生額（876,125円）を取り崩し、当該費用としました。

なお、平成28事業年度から平成29事業年度への前事業年度繰越積立金の当期期首残高497,655円は、平成29事業年度が終了したため積立金へ振替を行いました。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは7,071百万円と、前年度比125百万円増（1.8%増）となっています。これは、業務費用が122百万円増（1.9%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	6,879	6,389	6,496	6,518	6,640
うち損益計算書上の費用	6,925	6,432	6,555	6,564	6,684
うち自己収入	△ 45	△ 44	△ 59	△ 47	△ 44
損益外減価償却相当額	337	316	287	269	222
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	4	4	4	4	4
損益外除売却差額相当額	△ 8	1	△ 1	-	1
引当外賞与見積額	11	16	1	19	18
引当外退職給付増加見積額	△ 459	157	126	△ 92	△ 15
機会費用	368	291	262	229	200
行政サービス実施コスト	7,132	7,172	7,175	6,946	7,071

（注）資産除去債務に関する会計処理に係る独立行政法人会計基準を適用しています。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません
- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません

(3) 予算及び決算の概況

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差異理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	6,616	6,616	6,751	6,751	6,716	6,716	6,603	6,603	6,641	6,641	
施設整備費補助金	75	74	58	2	34	87					
受託収入											
諸収入	50	46	49	44	46	60	39	47	42	44	
検査手数料収入	23	18	20	13	19	16	13	17	15	19	※A
検定手数料収入	11	10	11	10	10	10	10	8	10	7	※B
講習事業収入	11	12	13	11	12	12	12	13	12	13	
その他の収入	5	7	5	11	4	22	5	9	5	6	※C
前年度よりの繰越金	217	217									
計	6,958	6,953	6,858	6,797	6,796	6,864	6,642	6,650	6,684	6,685	
支出											
業務経費	805	850	797	699	789	752	781	751	772	710	
農業生産資材における安全の確保等に関する業務			498	404	493	410	489	403	485	395	
肥料及び土壌改良資材関係業務			67	73	66	83	66	66	65	77	
農業関係業務			199	144	197	149	195	160	193	140	※D
飼料及び飼料添加物関係業務			233	188	230	178	228	177	226	178	※D
食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務			233	238	231	282	229	291	227	238	
食品表示の監視に関する業務			100	161	85	193	84	219	83	173	※E
日本農林規格等に関する業務			133	77	146	90	145	73	143	65	※D
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務			34	33	34	31	34	29	33	51	※E
その他の業務			32	24	31	29	30	27	28	26	
施設整備費	75	74	58	2	34	87					
受託経費											
一般管理費	559	657	543	508	535	502	531	535	513	537	
人件費	5,519	5,407	5,460	5,115	5,439	5,240	5,330	5,254	5,398	5,385	
計	6,958	6,988	6,858	6,325	6,796	6,582	6,642	6,540	6,684	6,632	

(注) 平成27年度より業務経費の内訳(セグメント)が変更となったため、平成26年度以前については、業務経費の合計額のみを記載しています。

(予算額と決算額との乖離理由)

※A：GMP検査の件数が増加したことにより、収入が増となっています。

※B：飼料の分析検査の件数が減少したことにより、収入が減となっています。

※C：分析機器の固定資産の売り払いにより、資産等売却収入が増となっています。また、建物の貸し付けにより、資産等賃貸収入が増となっています。

※D：分析機器の保守等の減により、支出が減となっています。

※E：検査件数の増、分析機器の取得及び保守の増により、支出が増となっています。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、業務運営の効率化による経費の抑制として、年度目標において人件費を除く運営費交付金を充当して行う事業について、少なくとも対前年度比で一般管理費(合同庁舎維持等分担金を除く。)を3%以上、業務経費を1%以上抑制する

ことが目標となっています。

この目標を達成するため環境配慮・無駄削減推進委員会において経費削減の余地がないかの自己評価等による削減等の措置を講じているところです。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

（単位：百万円、％）

区 分	29年度		30年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費 （合同庁舎維持等分担金を除く）	323	96.3	311	96.4
業務経費	698	97.2	667	95.5

（注）経常経費のみを比較しています。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

○ 内訳

当法人の経常収益は6,737百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,550百万円（収益の97.2%）、事業収益42百万円（0.6%）のほかに資産見返運営費交付金戻入144百万円（2.1%）となっています。これを事業別に区分すると下表のとおりとなっています。

① 農業生産資材における安全の確保等に関する業務

ア 肥料及び土壌改良資材関係業務

（単位：百万円）

財 源	30年度決算額 （Ⅰ）	当該事業収益に占める 割合 （Ⅰ/Ⅱ）
運営費交付金収益	592	97.8%
事業収益	2	0.3%
資産見返運営費交付金戻入	12	1.9%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計（Ⅱ）	606	

イ 農薬関係業務

（単位：百万円）

財 源	30年度決算額 （Ⅰ）	当該事業収益に占める 割合 （Ⅰ/Ⅱ）
運営費交付金収益	1,073	97.3%
資産見返運営費交付金戻入	30	2.7%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計（Ⅱ）	1,103	

ウ 飼料及び飼料添加物関係業務 (単位：百万円)

財 源	30年度決算額 (Ⅰ)	当該事業収益に占める 割合 (Ⅰ/Ⅱ)
運営費交付金収益	868	93.6%
事業収益	36	3.9%
資産見返運営費交付金戻入	23	2.5%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (Ⅱ)	927	

② 食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務 (単位：百万円)

ア 食品表示の監視に関する業務

財 源	30年度決算額 (Ⅰ)	当該事業収益に占める 割合 (Ⅰ/Ⅱ)
運営費交付金収益	1,413	97.4%
事業収益	0	0.0%
資産見返運営費交付金戻入	38	2.6%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (Ⅱ)	1,451	

イ 日本農林規格等に関する業務 (単位：百万円)

財 源	30年度決算額 (Ⅰ)	当該事業収益に占める 割合 (Ⅰ/Ⅱ)
運営費交付金収益	995	98.9%
事業収益	0	0.0%
資産見返運営費交付金戻入	11	1.1%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (Ⅱ)	1,006	

③ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

(単位：百万円)

財 源	30年度決算額 (Ⅰ)	当該事業収益に占める 割合 (Ⅰ/Ⅱ)
運営費交付金収益	158	97.6%
資産見返運営費交付金戻入	4	2.4%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (Ⅱ)	162	

④ その他の業務 (単位：百万円)

財 源	30年度決算額 (Ⅰ)	当該事業収益に占める 割合 (Ⅰ/Ⅱ)
運営費交付金収益	470	98.5%
事業収益	4	0.9%
資産見返運営費交付金戻入	3	0.6%
資産見返物品受贈額戻入	0	0.0%
合計 (Ⅱ)	477	

○ 自己収入の明細

当法人では、特定飼料等の検定を行うことにより7百万円（検定手数料収入）、特定飼料等製造業者及び外国特定飼料等製造業者並びに規格設定飼料製造業者及び外国規格設定飼料製造業者の登録、登録の更新及び変更登録の申請に係る飼料等の製造設備、

製造管理の方法等に関する調査及び飼料等の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うことにより19百万円（検査等手数料収入）、農林物資等、肥料、農薬、飼料等及び土壌改良資材の検査技術等に関する講習を行うことにより13百万円（講習事業収入及び受託その他講師派遣収入）、抗菌性物質の標準製剤の配布を行うことにより2百万円（標準製剤収入）、肥料の標準試料の配布を行うことにより2百万円（標準試料収入）、特許権等の実施を許諾することにより自己収入を得ています。これを事業別に区分すると下表のとおりとなっています。

（単位：百万円）

	検定手数料収入	検査等手数料収入	講習事業収入	受託その他講師派遣収入	標準製剤収入	標準試料収入	特許権等収入
肥料及び土壌改良資材関係業務	-	-	-	-	-	2	-
飼料及び飼料添加物関係業務	7	19	9	-	2	-	0
食品表示の監視に関する業務	-	-	-	0	-	-	-
食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務	-	-	-	0	-	-	-
その他の業務	-	-	4	-	-	-	-

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 農業生産資材における安全の確保等に関する業務

ア 肥料及び土壌改良資材関係業務

この事業は、肥料取締法に基づき肥料の品質等を保全し、その公正な取引と安全な施用を図るため、肥料の登録調査、立入検査等に関する業務を行うとともに、地力増進法に基づき土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のため、土壌改良資材に係る立入検査等に関する業務を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金592百万円、標準試料売払収入2百万円のほか資産見返運営費交付金戻入12百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等523百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費60百万円及び減価償却費12百万円となっています。

イ 農薬関係業務

この事業は、農薬取締法に基づき農薬の安全性その他の品質及びその安全かつ適正な使用の確保を図るため、農薬の登録審査、立入検査、農薬GLP適合確認を行うとともに、農林水産省が推進する農薬の適正使用に係る施策に資するため農産物に係る農薬の使用状況及び残留状況の調査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金1,073百万円のほか資産見返運営費交付金戻入30百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等927百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費130百万円及び減価償却費32百万円となっています。

ウ 飼料及び飼料添加物関係業務

この事業は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づき飼料の安全性を確保するとともに、飼料の品質の改善を図るため、飼料及び飼料添加物に係る立入検査、特定添加物の検定、BSEの発生防止に係る製造事業場の確認検査、飼料分析基準（公定法）の作成等に関する業務を行うとともに、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に基づき愛玩動物用飼料の安全性の確保を図るため、愛玩動物用飼料に係る立入検査、検査（分析）法の作成等に関する業務を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金868百万円、検定手数料収入7百万円、検査等手数料収入19百万円、講習事業収入9百万円、標準製剤売払収入2百万円のほか資産見返運営費交付金戻入23百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等735百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費156百万円及び減価償却費23百万円となっています。

② 食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務

ア 食品表示の監視に関する業務

この事業は、食品表示法に基づく食品表示の適正化に資するため、原産地等を科学的に検査する技術の開発を行うとともに、市販されている食品の科学的検査を実施して、疑義が認められた場合は農林水産省等に報告を行い、また、当該食品の表示に偽装の疑いが生じた場合や食品表示110番を通じて疑義情報が寄せられた場合に、農林水産大臣からの指示等に基づき立入検査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金1,413百万円のほか資産見返運営費交付金戻入38百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等1,249百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費148百万円及び減価償却費38百万円となっています。

イ 日本農林規格等に関する業務

この事業は、日本農林規格等に関する法律に基づき農林水産業及びその関連産業の健全な発展と一般消費者の利益の保護に寄与するため、事業者団体等へのサポートを含めた新たなJAS原案の作成や改正JAS制度の啓発等を行うとともに、国際的に通用する農林水産分野を対象とする認定、また、登録認証機関等の登録申請等に対する調査及び登録後の適合状況を確認するための立入検査等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金995百万円のほか資産見返運営費交付金戻入11百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等909百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査用試薬等の消耗品費、検査旅費等の事業費70百万円及び減価償却費11百万円となっています。

③ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

この事業は、農林水産省の指示等に基づき農林水産省の施策のための基礎データとするための食品中の有害物質等の分析調査を行い、また、信頼性の高いデータが得られるよう分析法の適用性を検証し、有害物質を分析するための手順書の作成等を行う事業です。

事業の財源は、運営費交付金158百万円のほか資産見返運営費交付金戻入4百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等129百万円、分析機器等の保守・修繕費、検査試薬等の消耗品費等の事業費27百万円及び減価償却費4百万円となっています。

④ その他の業務

①から③の事業のほか、食品や農業生産資材の品質、安全性及び表示等の食に関連する各種の情報の提供を行うため、インターネット、広報誌等の多様な媒体により情報発信を行うとともに、事業者等からの相談（食品表示110番による情報提供含む）や講師派遣等の依頼に対応する事業のほか、検査・分析の信頼性の確保、国際技術協力等を行う事業です。

これら事業の財源は、運営費交付金470百万円、講習事業収入4百万円のほか資産見返運営費交付金戻入3百万円となっています。

事業に要する費用は、人件費、事務費等432百万円、広報誌の印刷費、講習会等への講師派遣旅費、各種技術研修受講料等の事業費29百万円及び減価償却費3百万円となっています。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	肥料及び土壌改良資材関係業務				農業関係業務				飼料及び飼料添加物関係業務				食品表示の監視に関する業務				日本農林規格等に関する業務				
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入																					
運営費交付金	661	661	-		1,076	1,076	-		891	891	-		1,325	1,325	-		1,072	1,072	-		
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
委託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
雑収入	2	2	△0		-	-	-		34	36	△1		-	0	△0		-	0	△0		
検査等手数料収入	-	-	-		-	-	-		15	19	△3	※A	-	-	-		-	-	-		
検定手数料収入	-	-	-		-	-	-		10	7	3	※B	-	-	-		-	-	-		
講習事業収入	-	-	-		-	-	-		7	9	△1		-	-	-		-	-	-		
その他の収入	2	2	△0		-	-	-		2	2	0		-	0	△0		-	0	△0		
前年度よりの繰越金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
計	663	663	△0		1,076	1,076	-		925	927	△1		1,325	1,325	△0		1,072	1,072	△0		
支出																					
業務経費	85	77	△12		193	140	54		226	178	48		83	173	△89		143	65	78		
農業生産資材における安全の確保等に関する業務	85	77	△12		193	140	54		226	178	48		-	-	-		-	-	-		
肥料及び土壌改良資材関係業務	65	77	△12	※F	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
農業関係業務	-	-	-		193	140	54	※E	-	-	-		-	-	-		-	-	-		
飼料及び飼料添加物関係業務	-	-	-		-	-	-		226	178	48	※E	-	-	-		-	-	-		
食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		83	173	△89		143	65	78		
食品表示の監視に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		83	173	△89	※F	-	-	-		
日本農林規格等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		140	65	70	※C	
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
その他の業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
委託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		
人件費	566	489	77		835	866	△30		661	686	△24		1,175	1,166	9		879	848	30		
計	631	566	65		1,029	1,005	23		888	864	23		1,258	1,338	△80		1,022	914	108		

(単位：百万円)

区 分	食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務				その他の業務				法人共通				合計				備考			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考				
収入																				
運営費交付金	162	162	-		446	446	-		1,007	1,007	-		6,641	6,641	-					
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-					
委託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-					
雑収入	-	-	-		5	4	1		1	2	△1		42	44	△2					
検査等手数料収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		15	19	△3					
検定手数料収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		10	7	3					
講習事業収入	-	-	-		5	4	1	※C	-	-	-		12	13	△1					
その他の収入	-	-	-		-	-	-		1	2	△1	※D	5	6	△1					
前年度よりの繰越金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-					
計	162	162	-		451	450	1		1,008	1,009	△1		6,684	6,685	△1					
支出																				
業務経費	33	51	△18		28	26	2		-	-	-		772	710	63					
農業生産資材における安全の確保等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		485	385	89					
肥料及び土壌改良資材関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		65	77	△12					
農業関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		193	140	54					
飼料及び飼料添加物関係業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		226	178	48					
食品表示の監視及び日本農林規格等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		227	238	△11					
食品表示の監視に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		83	173	△89					
日本農林規格等に関する業務	-	-	-		-	-	-		-	-	-		143	65	70					
食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	33	51	△18	※F	-	-	-		-	-	-		33	51	△18					
その他の業務	-	-	-		28	26	2		-	-	-		28	26	2					
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-					
委託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-					
一般管理費	-	-	-		-	-	-		513	537	△24		513	537	△24					
人件費	122	120	2		400	403	△3		760	809	△48		5,388	5,385	13					
計	155	171	△16		428	428	△1		1,274	1,346	△72		6,684	6,632	51					

- ※A GMP検査件数の増加に伴い、検査手数料収入が増となっています
- ※B 飼料の分析検査件数の減少に伴い、検定手数料収入が減となっています
- ※C 講習事業件数の減少に伴い、講習事業収入が減となっています
- ※D 分析機器の固定資産の赤り払いに伴い、資産等売却収入が増となっています。また、建物の貸付に伴い、資産等賃貸収入が増となっています
- ※E 他の業務への移管に伴い、減となっています
- ※F 検査件数の増加及び分析機器の取得等の増加に伴い、支出の増となっています